

第2期大垣市障がい者総合支援プラン 概要版

第5次障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画



大垣市障がい者サポーター制度
シンボルマーク

大垣市では、現在、令和3年3月に策定した「大垣市障がい者総合支援プラン（第4次障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（令和3年度～令和5年度）」に基づき、障がいのある人の自立と社会参加に向けた福祉施策の充実を図り、障がいに対する理解を深め、誰もが安心して共に暮らせるまちづくりを進めているところです。

この間、国においては、令和5年3月に「障害者基本計画（第5次）」が策定され、令和9年度までの5年間に取り組むべき障がい者施策の基本的な方向が示されました。また、「障害者差別解消法」の改正や、「医療的ケア児支援法」の施行、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の施行により、障がいのある人の社会参加や地域社会における共生に向けた施策の推進が図られています。

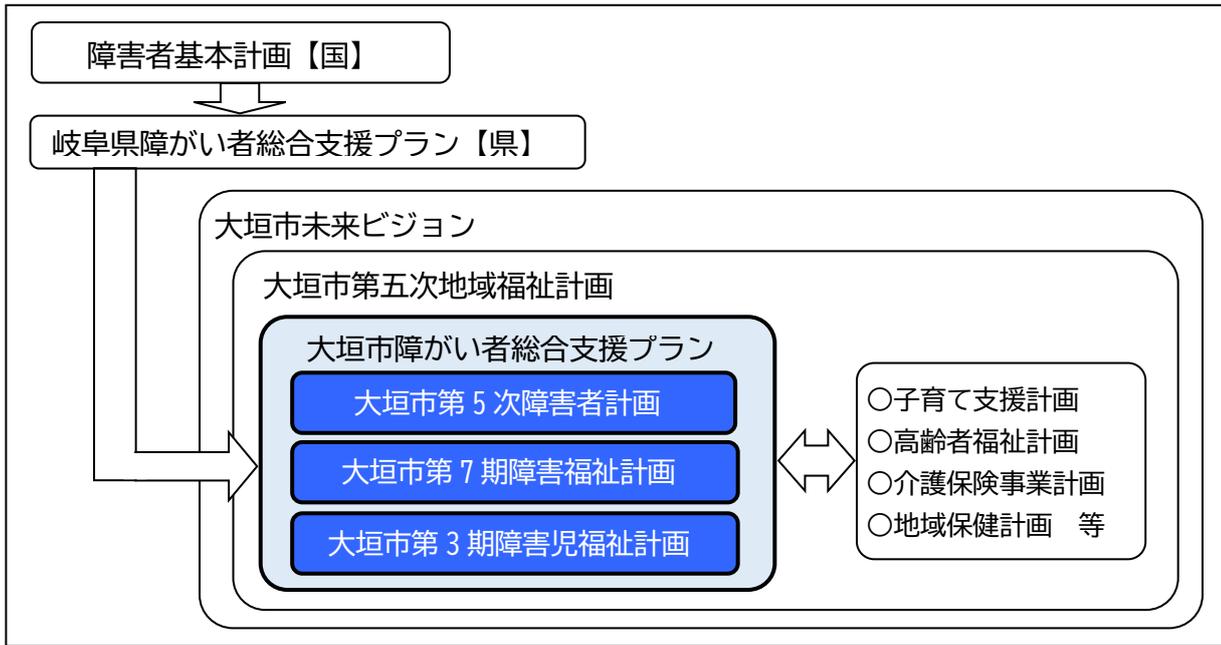
こうした状況を踏まえ、障がい者福祉をめぐる国や県の動向や社会情勢の変化に的確に対応し、大垣市の実情を踏まえた障がい者施策の一層の充実を図るため、「大垣市第5次障害者計画」「大垣市第7期障害福祉計画」「大垣市第3期障害児福祉計画」の3つの計画を一体的な計画とした「第2期大垣市障がい者総合支援プラン」を策定するものです。

大 垣 市

1 計画の位置づけ

本計画は、障害者基本法第 11 条第 3 項に規定されている「障害者のための施策に関する基本的な計画（市町村障害者計画）」、障害者総合支援法第 88 条第 1 項に規定されている「市町村障害福祉計画」、及び児童福祉法第 33 条の 20 に規定されている「市町村障害児福祉計画」として一体的に策定するものです。

本計画の策定にあたっては、「岐阜県障がい者総合支援プラン」との整合性を図ります。また、「大垣市未来ビジョン」を上位とし、関連計画との整合性を図るとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成という観点も踏まえ、施策を推進していきます。



2 計画期間

第 5 次障害者計画・・・令和 6 年度～令和 11 年度（6 年間）

第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画・・・令和 6 年度～令和 8 年度（3 年間）

第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画・・・令和 9 年度～令和 11 年度（3 年間）

年 度	平成 27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
大垣市 障害者計画	第二次		第三次			第 1 期 大垣市障がい者 総合支援プラン						第 2 期 大垣市障がい者 総合支援プラン				
大垣市 障害福祉計画	第 4 期		第 5 期			第 4 次障害者計画 第 6 期障害福祉計画 第 2 期障害児福祉計画						第 5 次障害者計画 (R6~R11)				
大垣市 障害児福祉計画				第 1 期									第 7 期 障害福祉計画 第 3 期 障害児福祉計画 (R6~R8)		第 8 期 障害福祉計画 第 4 期 障害児福祉計画 (R9~R11)	

3 基本理念

本計画は、前計画の基本理念を継承しつつ、上位計画との整合性を図りながら、次のとおり基本理念を定めます。

一人ひとりが支え合い 共に創る 障がい者にやさしいまち

～ 障がいのある人もない人も互いの個性を尊重し、
共に支え合い、安心して自分らしく暮らせる、共生社会づくり ～

4 施策目標

基本理念を実現するため、次の3つの施策目標を設定します。

施策目標1 自立した暮らしの支援

施策目標2 社会参加の促進

施策目標3 安心して生活できるまちづくりの推進

5 施策の展開

施策目標 1 自立した暮らしの支援

1 きめ細やかな相談支援体制の充実

身近な場所で気軽に相談支援を受けられるよう、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実を図るとともに、複合化・複雑化した福祉課題に対応するため、包括的な相談支援体制を確保します。

- 1 相談支援事業の充実
- 2 相談員の活用
- 3 重層的支援体制の整備
- 4 自立支援協議会の充実

2 地域での自立に向けた生活支援サービスの充実

個々のニーズやライフステージ等に応じたサービスを必要に応じて提供するとともに、地域生活への移行や緊急時の受け入れ、重度障がいのある人への支援、感染症対策など、障がいのある人やその家族のニーズに沿った適切な生活支援サービスの提供に努めます。

- 5 相談支援・ケアマネジメント体制の充実
- 6 障害福祉サービスの利用促進
- 7 障害福祉サービスの質の向上
- 8 日中活動の場の充実
- 9 介護保険サービスの円滑な移行促進
- 10 共生型サービスの利用促進
- 11 地域生活への移行促進
- 12 地域生活支援拠点機能の充実
- 13 第三者評価事業の促進
- 14 強度行動障がい者への支援体制の充実

3 障がいの原因となる疾病等の早期発見

健康の維持と増進を図り、自立した生活を送るため、障がいの原因となる疾病の発生予防や早期発見に取り組み、早期治療につなぎます。

- 15 健康診査などの充実
- 16 支援が必要な子どもの早期発見
- 17 妊産婦・乳幼児・児童に対する健診及び保健指導
- 18 こころの健康づくりの推進

4 保健・医療・福祉の連携による支援の充実

適切な医療や障害福祉サービスを受けることができるよう、相談支援の充実や障がいへの理解促進、医療費の負担軽減を図ります。

- 19 医療的ケア児者のサービス利用の推進
- 20 難病に関する施策の推進
- 21 障がい者医療の充実
- 22 医療と福祉サービスの連携

5 多様な住まいの場の確保

自宅やグループホーム、民間住宅など、多様な暮らしの場の確保が求められています。特にグループホームは、自立生活への足がかりにもなることから、サービスの質の向上を図ります。

- 23 生活の場の確保
- 24 民間住宅の積極的な利用促進
- 25 住宅改修の促進
- 26 日中サービス支援型グループホームの質の向上

施策目標 2 社会参加の促進

1 ニーズに応じた障がい児支援と教育の充実

障がいのある幼児・児童・生徒が必要な支援を受けながら共に学ぶ教育環境を整備するとともに、保育士や教職員の専門性の向上を図ります。

また、障がい特性に応じた適切な支援を継続的に行えるよう、保健、医療、福祉、教育、就労支援機関等の関係機関が連携した児童発達支援体制の構築を進めます。

- 27 保育所の充実
- 28 保育士の指導力向上
- 29 発達障がい児への支援
- 30 児童発達支援体制の充実
- 31 医療的ケア児等に対する支援
- 32 障害児通所サービスの質の向上
- 33 留守家庭児童教室の充実
- 34 特別支援教育体制の充実
- 35 教職員などの指導力向上
- 36 障がいのある児童・生徒の進路指導の推進
- 37 就学児童・生徒の豊かな個性を尊重した教育の推進

2 多様な雇用環境の整備と就労支援

一般企業に対して障がい者雇用の理解促進を図るとともに、支援策を周知し、雇用の確保に努めます。

また、福祉的就労の場など多様な就労機会の確保を図り、障がい特性に応じた就労相談や就労定着支援に取り組みます。

- 38 障がい者雇用の促進
- 39 新たな雇用の場の創出
- 40 農福連携事業の推進
- 41 市職員の採用
- 42 障害者就労施設への支援
- 43 就労相談支援体制の確保
- 44 障がい特性に応じた就労支援の充実

3 外出や移動の支援

障がい者団体等の支援を行うとともに、重度障がいがある人の就学・就労時の支援をはじめ、移動支援や公共交通機関の利用支援、日常生活用具の支給などに努め、障がいのある人の社会参加を支援します。

- 45 障がい者団体等の活動支援
- 46 移動支援の充実
- 47 重度障がい者の大学等就学・就労時の支援
- 48 社会参加に向けた多様な支援

4 生涯楽しめるスポーツや文化芸術活動の推進

各種事業主催団体が行う活動を支援するとともに、合理的配慮の提供による障がいのある人の参加機会の確保や環境づくりに努め、創作作品の展示やスポーツを通じた理解啓発に取り組みます。

- 49 文化芸術活動への支援
- 50 スポーツ・レクリエーション活動の支援
- 51 生涯学習活動の充実
- 52 読書環境の整備

5 コミュニケーション支援と情報提供の充実

コミュニケーション支援やアクセシビリティに配慮した情報提供を充実させるとともに、行政職員等における障がい理解や対応力の向上を図ります。

- 53 コミュニケーション支援の充実
- 54 アクセシビリティの向上と情報提供の充実
- 55 行政サービス等における配慮
- 56 消費生活情報の提供

施策目標 3 安心して生活できるまちづくりの推進

1 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

公共施設等のバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザインの考え方のもと、多様性を尊重した環境整備を進めます。

- 57 歩道や公園等の整備
- 58 バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入の推進
- 59 学校施設のバリアフリー化の推進
- 60 行政手続のオンライン化の推進

2 障がいを理由とする差別の解消と権利擁護の推進

障がいに対する正しい知識の普及と理解を深める啓発に取り組み、障がいを理由とする差別の解消を図ります。

また、成年後見制度の利用促進や、障害福祉サービス利用に関する苦情解決、障がい者虐待の防止などに努めます。

- 61 障がい者差別の解消の推進
- 62 成年後見制度の利用促進
- 63 サービス利用に関する苦情解決
- 64 人権相談などの充実
- 65 障がい者虐待の防止

3 心のバリアフリーの推進

地域や学校等の身近な場での共同学習や相互交流の機会や、民間事業者や市民に対する合理的配慮の提供に関する周知や啓発を図るための取り組みを進め、心のバリアフリーを推進します。

- 66 福祉教育の推進
- 67 交流及び共同学習の推進
- 68 心のバリアフリーの推進
- 69 ヘルプマーク等の周知

4 災害等の緊急時における安全・安心の確立

災害発生時における要配慮者の避難支援や、障がい特性に配慮した情報連絡体制の確保、避難所の確保などの防災対策の充実を図ります。

また、災害時要援護者台帳への登録を推進します。

- 70 地域防災ネットワークの整備
- 71 情報連絡体制の確保
- 72 防犯・防災知識、感染症対策の普及、啓発
- 73 障がい特性に応じた災害時支援の実施
- 74 緊急通報装置等の整備
- 75 福祉避難所の確保

5 共に支え合う地域共生社会の推進

市民やボランティア、行政などが協働して実践する、地域社会での支えあい活動や、福祉・保健・医療等の専門機関が連携した包括的な支援体制の構築を推進します。

- 76 地域交流の促進
- 77 見守り活動の促進
- 78 精神障がいにも対応した包括的な支援体制の整備

6 福祉人材・ボランティアの養成と確保

ボランティア活動や地域活動に関する情報提供を充実させ、ボランティア活動への支援を推進するとともに、障がい分野で働く福祉人材の確保と支援体制強化のためのスキルアップを図ります。

- 79 NPO法人等市民活動への支援
- 80 ボランティア活動に対する支援
- 81 ボランティアの養成
- 82 福祉人材の確保

6 障害福祉サービス等の提供体制の確保に係る成果目標

障がいのある人の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援、相談支援体制の充実といった課題に対応するため、国の基本指針に基づき、地域の実情を踏まえ、令和8年度を目標年度とする成果目標を次のとおり設定します。

① 福祉施設入所者の地域生活への移行

項目	目標
令和8年度末の地域生活移行者数	2人
令和8年度末の施設入所者数	125人

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	目標
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	1回/年
協議の場への関係者の参加人数	20人/年
協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回/年

③ 地域生活支援拠点等の確保と機能の充実

項目	目標
地域生活支援拠点等の整備	圏域で1か所整備（継続）
支援体制及び緊急時の連絡体制の構築のためのコーディネーター、もしくは担当者の配置	令和8年度末までに配置
支援実績等を踏まえた運用状況の検証及び検討	1回/年（継続）
強度行動障がい者の状況や支援ニーズを把握し、関係機関が連携した支援体制の整備	令和8年度末までに整備

④ 福祉施設から一般就労への移行等

項目	目標
令和8年度の年間一般就労移行者数	21人
令和8年度末の就労移行支援事業における移行者数	8人
令和8年度末の就労継続A型支援事業における移行者数	10人
令和8年度末の就労継続B型支援事業における移行者数	3人
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合	5割以上
令和8年度における就労定着支援事業の利用者数	8人
就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所の割合	2割5分以上

⑤ 障がい児支援の提供体制の整備等

項目	目標
児童発達支援センターの設置	設置の検討
保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	1か所以上確保（継続）
重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	1か所以上確保（継続）
重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	1か所以上確保（継続）
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	設置（継続）
医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	配置（継続）

⑥ 相談支援体制の充実・強化のための取組

項 目	目 標
○ 基幹相談支援センター等による地域の相談支援体制の強化	
基幹相談支援センターの設置	設置（継続）
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	9件／年
地域の相談機関との連携強化の取組実施回数	12回／年
個別事例の支援内容の検証の実施回数	6回／年
主任相談支援専門員の配置	令和8年度末までに配置
○ 協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等	
相談支援事業所の参画による事例検討実施回数及び参加数	実施回数：9回／年 参加数：10事業所／年
専門部会の設置数及び実施回数	5部会設置（継続） 実施回数：9回／年

⑦ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項 目	目 標
県が実施する障害福祉サービス等に係る研修やその他の研修への市職員の参加	参加（延35人／年）
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析してその結果を活用し、事業所と情報共有する会議等の実施	実施（1回／年）

⑧ 発達障がい者等に対する支援

項 目	目 標
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数及び実施者数	受講者数：14人／年 実施者数：3人／年
ペアレントメンターの人数	4人／年

7 障害福祉サービス等の見込量

令和6年度から8年度における障害福祉サービス等の見込量を設定します。
各サービスの見込量は、過去の利用状況や実態調査における利用意向を把握して算出しています。なお、見込量等については各年度3月提供分の1か月分を表記しています。

○障害福祉サービス（1月あたり）

サービス種別	単位	第6期実績量			第7期見込量			
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
訪問系サービス	居宅介護	人分	155	151	153	155	157	159
		時間分	2,211	2,021	2,103	2,131	2,159	2,186
	重度訪問介護	人分	5	5	5	6	7	8
		時間分	1,552	1,518	1,543	1,852	2,160	2,469
	同行援護	人分	21	19	20	21	22	22
		時間分	336	326	325	341	358	358
行動援護	人分	16	16	17	18	19	20	
	時間分	428	510	601	692	783	874	
重度障害者等包括支援	人分	0	0	0	0	0	0	
	時間分	0	0	0	0	0	0	

サービス種別		単位	第6期実績量			第7期見込量		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
日中活動系サービス	生活介護	人分	396	401	410	419	428	437
		人日分	8,056	8,309	8,474	8,639	8,804	8,969
	自立訓練 (機能訓練)	人分	0	0	0	0	0	1
		人日分	0	0	0	0	0	20
	自立訓練 (生活訓練)	人分	7	6	6	6	6	7
		人日分	149	131	139	139	139	162
	就労選択支援	人分					1	2
		人日分					5	10
	就労移行支援	人分	30	24	25	26	27	28
		人日分	518	372	423	440	457	474
	就労継続支援 (A型)	人分	180	181	183	185	187	189
		人日分	3,594	3,649	3,711	3,752	3,792	3,833
	就労継続支援 (B型)	人分	272	303	319	335	351	367
		人日分	4,824	5,600	5,985	6,370	6,755	7,140
	就労定着支援	人分	8	6	6	6	7	8
療養介護	人分	18	18	18	18	18	18	
短期入所 (医療型)	人分	3	3	5	6	7	8	
	人日分	14	8	15	28	33	37	
短期入所 (福祉型)	人分	53	68	68	71	74	77	
	人日分	433	370	475	420	435	450	
居住系サービス	自立生活援助	人分	0	0	0	0	0	1
	共同生活援助 (体験利用を除く)	人分	110	126	144	156	168	180
	施設入所支援	人分	126	125	126	126	126	125
相談支援	計画相談支援	人分	255	254	254	258	262	266
	地域移行支援	人分	1	0	0	1	1	2
	地域定着支援	人分	0	0	0	0	0	1

○地域生活支援事業

事業名	単位	第6期実績量			第7期見込量		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
理解促進研修・啓発事業	実施状況	実施	実施	実施	実施	実施	実施
自発的活動支援事業	実施状況	実施	実施	実施	実施	実施	実施
基本相談支援事業	実施か所数	5	5	5	5	5	5
基幹相談支援センター	設置状況	設置	設置	設置	設置	設置	設置
基幹相談支援センター 等機能強化事業	実施状況	実施	実施	実施	実施	実施	実施
住宅入居等支援事業	実施状況	実施	実施	実施	実施	実施	実施
成年後見制度利用支援事業	年間件数	3	4	3	3	4	5
成年後見制度法人後見 支援事業	実施状況	実施	実施	実施	実施	実施	実施
障がい者虐待防止センター	設置状況	設置	設置	設置	設置	設置	設置
手話通訳者・要約筆記者 派遣事業	件数	247	255	260	265	270	275
手話通訳者設置事業	設置人数	1	1	1	1	1	1

事業名		単位	第6期実績量			第7期見込量		
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	件数	5	22	11	11	11	11
	自立生活支援用具	件数	6	14	15	15	15	15
	在宅療養等支援用具	件数	37	41	40	40	40	40
	情報・意思疎通支援用具	件数	23	21	22	22	22	22
	排泄管理支援用具	件数	4,238	4,159	4,239	4,249	4,259	4,269
	居宅生活動作補助用具	件数	9	3	5	5	5	5
手話奉仕員養成研修事業（養成研修修了者）		人	0	14	14	14	14	15
移動支援事業		実施か所数	17	18	18	18	19	20
		利用者数	78	70	72	74	76	78
		利用時間	5,719	5,973	6,548	6,730	6,911	7,093
地域活動支援センター事業		実施か所数	3	2	3	3	3	3
		利用者数	52	54	50	51	52	53
		利用日数	7,517	7,220	7,578	7,701	7,824	8,026
訪問入浴サービス事業		実施か所数	3	3	3	3	3	3
		利用者数	13	13	12	13	14	15
		利用回数	1,025	938	962	1,042	1,122	1,203
日中一時支援事業		実施か所数	13	14	14	15	16	17
		利用者数	61	56	54	57	60	63
		利用回数	4,887	4,846	4,968	5,244	5,520	5,796

○障がい児支援

サービス種別	単位	第6期実績量			第7期見込量		
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
児童発達支援	人分	359	354	355	359	362	365
	人日分	1,573	1,643	1,689	1,710	1,724	1,738
放課後等デイサービス	人分	262	293	319	345	371	397
	人日分	3,113	3,487	3,789	4,091	4,393	4,695
保育所等訪問支援	人分	0	4	15	20	25	25
	人日分	0	10	30	40	50	50
居宅訪問型児童発達支援	人分	0	0	0	0	0	1
	人日分	0	0	0	0	0	5
障害児相談支援	人分	257	236	248	252	256	260



発行年月／令和6年3月
 編集・発行／大垣市健康福祉部障がい福祉課 〒503-8601 大垣市丸の内2-29
 電話／(0584) 47-7298 (直通) FAX／(0584) 81-5500
 市ホームページ／<http://www.city.ogaki.lg.jp>